令和5年度

町政執行方針

(3月議会定例会)

鹿追町長 喜井知己

令和5年第1回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、 町政執行の方針を申し上げます。

私が令和の幕開けと同時に町長の職責を担って以来、1期4年の任期を終えようとしております。

本年4月に統一地方選挙が執行されることから、令和5年 度当初予算案は、骨格編成となっておりますことをご理解い ただきたいと思います。

私は、町長就任以来今日まで、町民皆様が鹿追に住んで良かったと思っていただけるよう、地域で子育てを応援し、次世代が安心し、誇りを持ち、暮らし働けるまちづくりを推進するとした、大きく8項目の公約を掲げ町政の運営にあたってまいりました。これら公約の大半については、達成若しくは着手することができました。これも偏に、議員各位をはじめ、各関係機関、町民皆様のご理解によるものと心から感謝を申し上げる次第でございます。

この4年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症 との闘いの中、安心して暮らせるまちづくり実現のため、直 面する課題に全力で取り組んできたところであります。

町内全域に光ファイバー網を整備し、スマート農業とオンライン教育の環境を整えることができました。また、1年延期となりましたが開町100年を記念する行事についても可能な限り実施することができました。

鹿追型ゼロカーボンシティ宣言及び、国の脱炭素先行地域 選定により、バイオガス、太陽光、水素など様々なエネルギーを活用し、二酸化炭素削減と本町の課題解決に向けた先進 的な取り組みを実施しているところであります。

また、子育て支援の拡充、教育のICT化、ジオパークの 再認定など、本町が発展していくための各種事業につきまし ても着実に進めることができたと考えております。

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつありますが、コロナ禍の影響の長期化、原油や穀物等の 国際価格の上昇により物価が高騰し、地域経済へ影響を及ぼ し続けております。

このような不安定な社会情勢にあっても、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、将来にわたって持続可能な行政サービスの提供ができるよう、デジタル技術の積極的な導入を進めてまいります。

以下、諸般について申し上げます。

当初予算及び財政状況について申し上げます。

令和5年度当初予算の規模は、一般会計が68億8千2百万円で前年比0.4%、2千6百万円の増、6特別会計を加えた全会計の総額は95億1千5百万円で同0.9%、8千

- 9百万円の増となっております。
- 一般会計・特別会計ともに「骨格予算編成」でありますが、 一般会計につきましては、継続費・債務負担行為として設定 されている大型事業や継続的及び緊急性の高い事業等、行政 の継続性の観点から必要な所要額を計上しました。

その主な事業といたしましては、カーボンニュートラルの推進で約1億8千万円、物価高騰対策・感染症対策・ICT利活用の推進で約9千5百万円、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の整備で約6千7百万円、鹿追高等学校支援の拡充で約6千万円、子育て・教育・スポーツ環境の充実と文化の振興で約1億7千万円、防災・減災、国土強靭化の推進で約3億1千万円、地域経済を支える農業、商工業の振興で約1億1千万円等であります。

歳入では、町税は農業所得などの動向を勘案し、前年度比 0.1%減の8億5千6百万円、地方交付税は、地方財政計 画等を勘案し、1.9%増の29億3百万円、分担金及び負 担金は道営農業農村整備事業分担金など78.1%増の2千 6百万円、国庫支出金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付 金や重層的支援整備事業交付金が増加しましたが、新型コロ ナウィルス関連交付金や障害防止対策事業等の大型事業や 継続事業の事業費減により22.2%減の4億2百万円、繰 入金は、電気料、燃料費の高騰による経常的経費の増加等に より19.6%増の6億4千4百万円、町債は、鹿追中学校 大規模改修事業の完了、臨時財政対策債の減により、48. 2%減の1億4千7百万円を計上しました。

歳出では、行財政改革の取り組みとして3年目となる「経常経費の枠配分方式」による予算編成を継続実施し、職員一人一人が急速に変化する社会の状況や多様化する町民ニーズを的確に把握し、行政サービスの質の低下を招かないよう必要な予算を確保しました。

本町の令和3年度における財政状況は、経常収支比率につきましては、前年度比1.7ポイント減の78.6%と改善されており、財政健全化法に基づく実質公債比率についても、前年度比0.7ポイント減の9.6%、将来負担比率についても、前年度比19.3ポイント減のマイナス25.3%であり、適正な財政状況を維持していると考えております。

第7期鹿追町総合計画に掲げる将来像の実現に向け「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、各種事業を進めるとともに、行財政改革を進め財政基盤の強化を図り、福祉、農業、観光、教育の全般にわたり鹿追町に愛着と誇りを持ち、活気あるまちづくりを進めてまいります。

最初にまちづくり関係について申し上げます。

鹿追型ゼロカーボンシティにつきましては、「鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略」に基づき、バイオガスプラントの

取り組みを核としながら、町民一体となって脱炭素を推進してまいります。

また、昨年4月に国の「脱炭素先行地域」に選定されたことから、家庭や事業所などの民生部門をはじめ、様々な部門での脱炭素化を促進し、懸案となっております公共施設等の改修等も進めてまいります。

国際交流関係につきましては、コロナ禍で中断していた訪問団の受け入れや長期滞在体験など、ストニィプレイン町との対面での事業を再開し、更なる交流促進を図ってまいります。

地域間交流事業につきましては、東京都台東区と締結して おります連携協定に基づき、ふるさと交流ショップへの出店 や相互間の子ども交流などを通じて、更なる連携を強化して まいります。

企業連携により地域課題の解決を模索する鹿追型ワーケーションの取り組みにつきましては、本町独自のショートスティプログラム「シカソン」を中心に、町内関係事業者等と連携し、関係人口の拡大を図ってまいります。

陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充につきましては、昨年12 月に防衛3文書が閣議決定され、今年度末に第5戦車大隊の 改編と新たな部隊が編成されることから、その移駐を歓迎す るとともに、町議会、関係団体、町民皆様及び警備地区のご 理解とご協力をいただきながら維持拡充運動を進めてまい ります。

情報発信関係につきましては、防災行政無線や広報誌、SNSによる情報提供のほか、鹿追町お知らせアプリ「ミジカ」などにより、リアルタイムに情報を配信してまいります。

町民生活関係について申し上げます。

町税につきましては、町民皆様の深いご理解と納税意識に 支えられ高い収納率を維持しており、今後もきめ細やかな納 税相談を継続し、税の理念である公平、公正を図りながら、 正確な課税と納税を推進してまいります。

防災・防犯・交通安全につきましては、住民参加型の「防災・防火フェスタ」を消防署と共に実施し、防災訓練や各種展示により防災啓発を行い、地域住民のご協力と各種団体との連携により、安心で住みよいまちづくりを推進してまいります。

生活環境関係につきましては、ごみの広域共同処理を適切 に行い、リサイクルにより廃棄物の減量化に努めてまいりま す。

また、エキノコックス駆除事業を継続し、住民の感染予防

と生活環境の向上を推進してまいります。

戸籍窓口関係につきましては、法令順守の下で適正な事務 処理を行うとともに、総合案内窓口として、ICT化による 利便性の向上と丁寧な対応に努めてまいります。

瓜幕支所関係について申し上げます。

ウリマックホール及びうりまく夢創造館での、地域の自主的な活動や文化活動を推進するとともに、ライディングパーク、道の駅うりまく、パークゴルフ場を活用した情報発信とイベントを開催し、自然体験留学センター、うりっ子ルームが行う事業と連携し、ジオパーク推進課と一体となって地域の振興と観光振興を推進してまいります。

また、自然体験留学センター改築に向けた準備を計画的に進め、災害発生時に避難拠点となるウリマックホールへ停電時に水素自動車の「MIRAI」を有効活用できるよう、施設の機能強化を図ってまいります。

農業関係について申し上げます。

令和4年度の本町農業は、作付け作業時から強風・少雨、 その後6月には低温、7月は日照不足により、平年並みの収 量となり、生乳生産においても生産調整が行われ、更に追い 打ちをかけるように営農資材の高騰と厳しい状況の中で、農業生産額は歴代4位の237億9千8百万円となりました。 このような結果を出されたのは農業者皆様のご努力と関係機関のご尽力によるものと改めて敬意を表する次第であります。

農政、畜産関係につきましては、持続可能な農業の確立に向けて、国・道及び関係機関と連携をとりながら対応してまいります。また、JAと連携し伝染性乳房炎罹患牛対策等の農業支援を継続し経営の安定化、競争力強化を推進してまいります。

農業農村整備事業につきましては、道営事業など引き続き 実施し、笹川地区国営かんがい排水事業につきましては、新 規採択となり令和5年度より着手し、早期の完了を目指して まいります。

環境保全センター事業につきましては、安定かつ適正な運営に努めるとともにバイオマスエネルギーの有効活用を推進してまいります。未整備地区のバイオガスプラント整備につきましては、事業費の確保、系統接続等の協議を進め、建設に向けての検討を進めてまいります。また、しかおい水素ファーム事業について、水素エネルギーの更なる利活用を推進してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、鹿追ハンティングクラブと 連携し、対策の継続と自己防衛などの観点から、狩猟免許を 取得するための支援を継続してまいります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業者の公的代表機関として、農地の確保と担い手への集積・集約等を図り、効率的な農業経営の支援に向けた農地行政を推進してまいります。

後継者育成、新規就農など担い手対策につきましては、鹿 追町の農業に適合し安定的な所得が確保できるよう、関係機 関との協議を継続し、具体化に向けた検討を進めてまいりま す。

また、農業や農地に関する相談、農業者年金の加入促進や、 農業青年交流事業を推進し、農業者の生活の安定と福祉向上 を図ってまいります。

保健福祉関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症予防接種につきましては、 国の方針に基づき、ワクチン接種体制を整備してまいり ます。

また、特定健康診査の受診率向上に努め検査項目の充実とともに、第3期データヘルス計画策定に向けた健康

課題の分析を行い、きめ細かな保健指導に努めてまいります。

更に、後期高齢者が住み慣れた地域で長く健康に暮らせるよう、新たに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」に取り組み支援体制を整えてまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道及び国保連 合会と連携を密にし、効率化と安定化を図ってまいりま す。

子育て支援につきましては、子育て世代包括支援センターを中心に、「出産・子育て応援事業」による妊産婦の孤立や不安に対する伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体的に行い、妊産婦が安心して出産・子育てできる環境を整備し、引き続き子ども医療費の無償化を実施してまいります。

また、母子保健対策強化事業として、主に3歳児健診の視力検査に活用する屈折検査機器を新たに導入し、弱視等の早期発見・早期治療につながるよう支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、医療機関、福祉関係事業 所等と協力して在宅医療・介護連携を推進するなど、地 域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

を目指し、若い世代から認知症を正しく理解してもらえる機会や見守り体制など広く町民に普及啓発してまいります。

更に、高齢者等の権利擁護を推進するため、社会福祉協議会と連携して成年後見制度等の利用支援や権利擁護人材支援体制の構築を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、就労継続支援B型事業所立ち上げの支援を行うとともに、福祉サービスの充実や地域自立支援協議会の活性化を図ってまいります。

生活困窮者支援につきましては、社会福祉協議会や民生委員などと連携を図り、生活困窮者の相談や早期把握に向けた取り組みを進め、自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

福祉重層的支援につきましては、複雑化・複合化している世帯全体の相談援助を行う「相談支援包括化推進員」を配置し、訪問等による支援や多機関と協働し支援体制を整えてまいります。

子ども・子育て関係について申し上げます。

子ども政策の総合調整・司令塔機能を担う「こども家庭庁」

と、こども施策の基本理念を定めた「こども基本法」が令和 5年4月1日からスタートいたします。

これら国の施策の動向を注視しつつ、今後、新たな仕組み や制度改正の対応を図りながら、町の子育て支援の現状とニ ーズを分析・勘案して、第3期子ども・子育て支援事業計画 策定に着手してまいります。

特別支援教育や医療的ケア児、困難を抱える親子さんへの必要な措置を講じるとともに、子育て支援の見守り体制を広く周知し、関係機関と連携を図りながら、子育て家庭の様々な支援の充実に努めてまいります。

また、昨年導入しました、登降園システムやアプリを活用して、保護者の負担軽減を図るとともに、サービスの充実に努めてまいります。

商工観光関係について申し上げます。

コロナ禍の影響を受けて、商工業、観光業ともに厳しい状況にありますが、今後も適切で効果的な支援を講じてまいります。

また、民間企業との連携を積極的に行い、新たな観光・物販資源の創出を図ります。

チョウザメ事業につきましては、魚肉の安定的な販売と鹿追産キャビアの開発を行い、商品化を目指してまいります。

マンゴー栽培につきましては、品質の確保と安定した収穫が図られており、引き続き農村青年会と連携協力しながら、 栽培研究と販売促進に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、寄附者が求めているニーズ を的確に捉え、魅力ある返礼品の調査分析を行い、寄付額増 加に向けた新たな方法に取り組んでまいります。

サイクルツーリズムにつきましては、鹿追版サイクルコースの認定申請を行い、自転車を活用した新たな観光価値を創造し、観て・食べて・体験する、鹿追ならではの魅力を探究してまいります。

道の駅しかおい再整備及び然別湖エリアゼロカーボンパーク化につきましては、協議会を設立するとともに、関係機関と連携し推進してまいります。

ジオパーク関係について申し上げます。

ジオパーク活動を通じ、地域の貴重な自然・文化遺産の保全と気候変動問題をはじめとする社会問題への関心喚起、各所と連携しての教育・観光振興・防災等に取り組んでまいります。

また、「凍れ」をテーマとするジオパーク地域として、研究者と協力し、気候変動に脆弱な自然遺産の調査研究を推進

してまいります。

これらの活動を、「鹿追型ゼロカーボンシティ」と協調して行い、ジオパークの理念でもある持続可能な地域づくりに努めてまいります。

建設関係及び花とみどり関係について申し上げます。

道路関係につきましては、年間を通じ安心、安全に通行していただけるよう適切な維持管理に努め、維持修繕を順次進めるとともに、継続して整備を進めている路線の早期完成を図ってまいります。

また、橋梁関係につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を 基に、令和3年度から進め最終年度となる「クテクウシ橋・ 橋梁解体工事」に取り組んでまいります。

建築関係につきましては、公営住宅等長寿命化計画を基に、 継続して白樺団地及び新生団地の解体と、南町団地の外部修 繕を進めるとともに、瓜幕南団地の外部修繕に着手してまい ります。

今後も公営・町営住宅の維持修繕に努め、住環境の整備に 取り組んでまいります。

花とみどり関係につきましては、「環境美化宣言」を基に 関係団体と町民皆様方と連携を図り、花と緑を取り入れた彩 り豊かな美しい「花とみどりの町づくり」の推進を継続的に 進めてまいります。

また、町内の各公園が安全で安心して利用でき、誰からも親しまれる公園になるよう、「しかりべつ川公園パークゴルフ場」及び「しかおいGEOP(ジオ)パークゴルフ場」を中心に、適切な管理運営に努めてまいります。

水道関係につきましては、「安全で安心な水」の供給と適切な維持管理に努め、引き続き東瓜幕地区の整備を進めるとともに、市街地区において、取水施設の老朽化対策として、新たに井戸を掘削し、取水施設の整備を順次進めてまいります。

下水道関係につきましては、鹿追町浄化センターの機器更新事業に着手し、瓜幕浄化センターの機器更新に向けた計画策定を行い、施設更新の事業を進めるとともに、個別排水処理施設設置事業を継続し、町内全域の生活環境の整備、向上を図ってまいります。

消防関係について申し上げます。

近年の災害状況は、観測史を上まわる豪雨をはじめ、台風や地震など様々な災害が多発し、全国各地で甚大な被害が発生しております。

このような状況を踏まえ、消防施設整備の充実・強化としまして、消防装備品の更新を計画的に進めてまいります。

また、防火・防災思想の普及・啓発につきましては、「防災・防火フェスタ」を開催し、地域防災力の充実強化・火災予防対策の推進に取り組んでまいります。

教育関係について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、グローバル化、デジタル化の加速度的な進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、感染症拡大の影響、国際紛争による社会の不安定化など予測困難な時代とも言われております。

このような状況の中で必要となる教育を追求し「まちづくり」と調和しながら、本町教育の基本的な方針を示す、「鹿追町教育大綱」を策定し、生涯に渡って探究し続けるまちづくりを推進してまいります。

学校教育につきましては、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す「令和の日本型学校教育」の実現に向け、幼小中高一貫教育の推進と、鹿追小学校体育館改修及び屋外大型遊具整備など教育環境を整備し、本町の最高学府である北海道鹿追高等学校の持続的な発展に向けた支援策を強化してまいります。

また、国際的な感覚と視野を持つ人材を育成するため、義務教育も含め、文部科学省が普及促進する教育プログラム「国際バカロレア」の認定に向けた研究と準備を進めてまいります。

学校給食につきましては、各種賄材料費が高騰する中で、 給食費の無償化を継続するとともに、予算措置を拡充し更な る地産地消を進めてまいります。

社会教育につきましては、生涯にわたって学び続ける町民のため、各種社会教育施設が果たす役割の充実強化を図るとともに、神田日勝記念美術館の開館30周年に向けた画業顕彰の取り組みや「新図書館建設検討委員会」の答申を受け、今後の図書館の方向性について検討してまいります。

また、町民皆様の体力向上と心身の健康保持を図るため、 引続き体育連盟など各団体と連携し、運動公園スキー場のゲ レンデ拡張など、スポーツ環境の整備や各種活動の充実など スポーツの振興を推進してまいります。

町立国民健康保険病院関係について申し上げます。

町立病院の医療体制を安定的に確保することは、町民生活の安心、安全を確保する上で最も重要であり、町民の健康と生命を守るため、地域における基幹病院として、通常診療に加え、訪問診療や専門科診療を継続して実施するとともに、疾病予防や治療、リハビリを効果的に結びつけ、適切な医療を提供してまいります。

また、「公立病院経営強化プラン」をベースとし、町立病院の地域における役割を明確にしながら、医療サービスと費用対効果の両面を十分に考慮し、経営収支の改善に取り組ん

でまいります。

~~~結びに~~~~~~~~~~~~~~~

以上、令和5年度、町政執行方針について私の所信を申し上げさせていただきました。

新年度の予算案は、冒頭申し上げましたとおり、骨格編成ではありますが、継続事業や緊急性の高い事業については、金額の多寡にかかわらず、原則予算化したところであります。健全財政を維持しつつ、限られた財源を駆使し、町民皆様の幸せのために、職員一丸となって努力する覚悟であります。どうか皆様の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上

どうか皆様の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上 げまして、町政執行方針の説明といたします。